

様式第 3 (第 7 条関係)

※受理年月日	
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8 年 2 月 27 日

大田原市長 様

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名  
芙蓉総合リース株式会社  
代表取締役 織田 寛明

住所  
東京都千代田区麴町五丁目 1 番地 1

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社  
代表取締役 伊藤 光博

住所  
東京都千代田区神田三崎町三丁目 3 番 21 号

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称:アクロスプラザ大田原  
所在地:大田原市若松町1638番地1 外

2. 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前)

駐輪場 No.	位置	収容台数(台)
駐輪場 No.1	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	53
駐輪場 No.2	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	30
駐輪場 No.3	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	40
合計		123

(変更後)

駐輪場 No.	位置	収容台数(台)
駐輪場 No.1	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	40
駐輪場 No.2	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	30
駐輪場 No.3	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	59
合計		129

②荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

荷さばき施設 No.	位置	面積(m <sup>2</sup> )
荷さばき施設 No.1	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	32.0
荷さばき施設 No.2	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	32.0
荷さばき施設 No.3	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	32.0
合計		96

(変更後)

荷さばき施設 No.	位置	面積(m <sup>2</sup> )
荷さばき施設 No.1	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	32.0
荷さばき施設 No.2	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	32.0
荷さばき施設 No.3	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	32.0
荷さばき施設 No.4	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	110.0
荷さばき施設 No.5	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	60.0
合計		266

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

廃棄物等の保管施設 No.	位置	容量(m <sup>3</sup> )
廃棄物等施設 No.1	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	4.50
廃棄物等施設 No.2	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	4.50
廃棄物等施設 No.3	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	10.23
廃棄物等施設 No.4	P.16 図面 4-1 全体配置図(変更前)	2.55
合計		22

(変更後)

廃棄物等の保管施設 No.	位置	容量(m <sup>3</sup> )
廃棄物等施設 No.1	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	4.50
廃棄物等施設 No.2	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	4.50
廃棄物等施設 No.3	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	10.23
廃棄物等施設 No.4	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	2.55
廃棄物等施設 No.5	P.17 図面 4-2 全体配置図(変更後)	61.00
合計		83

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
ウエルシア薬局株式会社	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社ゲオホールディングス	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社大創産業	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社たいらや	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
ウエルシア薬局株式会社	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社ゲオホールディングス	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
株式会社大創産業	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分
未定	午前 7 時 00 分	午後 9 時 45 分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前 8 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

(変更後) 午前 6 時 30 分～翌午前 0 時 30 分

③ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設 No.	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 No. 1～3	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

(変更後)

荷さばき施設 No.	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 No. 1～4	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分
荷さばき施設 No. 5	午後 10 時 00 分～午前 8 時 30 分

※A 棟は荷さばき施設 No. 4, 5 で荷さばきを 24 時間行います。

3. 変更年月日

令和 8 年 10 月 28 日

4. 変更した理由

営業計画変更のため

## 添付書類(目次)

□:図面以外の文書等(主として表形式)

◇:図面

### I 店舗の概要に関する書類

#### (1)届出概要等

- ①□届出概要……………P. 1
  - ②□大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項……………P. 2
  - ③◇店舗位置図……………P.11
  - ④◇都市計画図……………P.12
  - ⑤◇周辺見取図……………P.13
  - ⑥◇全体配置図……………P.14,15
  - ⑦◇内部配置図……………P.16,17,18
  - ⑧◇立面図……………P.19
- (2)□面積表……………P.10
- (3)◇荷さばき施設の位置及び求積図並びに求積表……………P.15
- (4)◇廃棄物保管施設の位置及び求積図並びに求積表……………P.16,17,18

### II 騒音関係(添付資料)

- (1)◇騒音予測・対策に関する図面……………添 P.33
- (2)□荷さばき施設等における商品搬出入車の来台数及び荷さばきを行う時間帯……………P.4
- (3)□騒音予測結果表……………P.6
- (4)□騒音予測調査資料……………添 P.9～25

### III 関係各課等との協議結果

### IV 登記簿謄本

## 届出概要(変更)

### 1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社芙蓉総合リース 代表取締役 織田 寛明 他1者
	住所	東京都千代田区麴町五丁目1番地1
届出区分		変更(法第6条第2項)
届出日		令和8年2月27日
変更日		令和8年10月28日
店舗名称		アクロスプラザ大田原
店舗所在地		栃木県大田原市若松町1638番地1 ほか
小売業者の氏名又は名称及び住所		株式会社ゲオホールディングス 愛知県名古屋市中区藤見町8番8号 他3者

### 2 届出事項の概要

届出事項		届出の内容	
		変更前	変更後
店舗面積合計		4,153㎡	-
施設配置	駐車台数	199台 (別途従業員等共用駐車場125台)	-
	駐輪台数	123台	129台
	荷さばき施設面積	96㎡	266㎡
	廃棄物保管場所容量	22㎡	83㎡
運営方法	開店時刻	午前9時00分	午前7時00分
	閉店時刻	翌午前0時00分	-
	来客駐車場利用時間帯	午前8時30分～翌午前0時30分	午前6時30分～翌午前0時30分
	駐車場出入口	3か所	-
	荷さばき可能時間帯	午前6時00分～午後10時00分	午前6時00分～午後10時00分、 午後10時00分～午前8時30分

### 3 出店地・建物の概要

届出事項		内容
出店地の状況	用途地域	第二種住居地域、第一種低層住居専用地域
	敷地面積	20,579㎡
	所有形態	借地
建物の状況	店舗業態	複合商業施設
	延べ床面積	5,631㎡
	併設施設の面積	228㎡
	併設施設面積の店舗面積に対する割合	4.0%

#### 大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No.	小売業者名及び代表者名	住所	主な販売品目	開店時刻	閉店時刻	面積	備考
1	ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	医薬品等	午前9時	翌午前0時	856㎡	
2	株式会社ゲオ ホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	リサイクル	午前9時	翌午前0時	518㎡	
3	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東 一丁目4番14号	日用品等	午前9時	翌午前0時	788㎡	
4	未定	-	-	午前7時	午後 9時45分	1,991㎡	
合計						4,153㎡	

※既届出面積 4,153 ㎡のところ、届出不要の増床を行い 4,204 ㎡として運用いたします。

指針に定める大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する配慮事項への対応状況

1 駐車場の充足等交通に係る事項

(1) 駐車場の必要台数の確保

届出駐車台数 199 台  
 指針による必要駐車台数 141 台

小売店舗の必要駐車台数

指針による算出根拠

店舗面積	4.153 千㎡
店舗業態	総合スーパー
人口	10 万人未満
用途地域	その他地区
駅からの距離	4,450m 以上

計算式

項目	届出台数	指針値	算出根拠
必要駐車台数	199 台	141 台	$A \times \alpha \times S \times B \times C \div D \times E$
S: 店舗面積(千㎡)		4.153	$4,153 \text{ m}^2 \div 1000$
A: 日來客原単位(人/千㎡)		975.41	人口 40 万人未満の場合 $1100 - 30 \times S$
$\alpha$ : 補正係数		0.8	総合スーパーの場合
B: ピーク率(%)		14.40	指針の基準値
C: 自動車分担率(%)		90	人口 10 万人未満且つその他地区の場合
D: 平均乗車人員(人/台)		1.5	店舗面積 5,000 ㎡未満の基準値
E: 平均駐車時間係数		0.503	店舗面積 20,000 ㎡未満の場合 $(30 + 5.5 \times S) / 105$

(2) 駐車場の位置及び構造等

項目	対応策
効率的な駐車場形式の選択及び出入口の数、位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>スムーズな入庫ができるよう平面駐車場とし十分な駐車台数を確保します。</li> <li>店舗の影響により周辺交通に影響が生じた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策を検討いたします。</li> </ul>
駐車待ちスペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場内の車路部分全般が駐車待ちスペースの役割を果たしており、入庫待ちによる公道の渋滞が発生しないように運用してまいります。</li> </ul>
駐車場の分散確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場の分散計画はございません。</li> </ul>
駐車場出入口における交通整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープン期、繁忙日等混雑が予想される際には、駐車場各出入口に交通整理員を適宜配置いたします。</li> </ul>

(3) 駐輪場の確保等

届出駐輪台数 129 台  
 (位置は P.15 図面 4-2 全体配置図(変更後)のとおり)

(4) 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪利用があった場合は駐車場へ案内します。

(5) 荷さばき施設の整備等

項目	対応策
荷さばき車両駐車スペース、荷さばき作業場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な荷さばきスペースを確保します。</li> <li>処理能力は表 1 のとおりとします。</li> </ul>
搬出入車両出入口の位置	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷さばき施設 No.1～3 においては出入口 No.3 より搬入します。</li> <li>荷さばき施設 No.4、5 においては出入口 No.1 から搬入します。</li> </ul>
計画的な搬出入	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な搬入計画により、荷さばき待ち車両が路上駐車せず周辺交通を阻害しないよう努めます。</li> <li>搬出入計画は表 2 のとおりとします。</li> <li>廃棄物等の収集についても、荷さばき作業同様に計画的に行います。収集計画は表 2 のとおりとします。</li> </ul>

【表 1】

位置	荷さばき時間帯	搬出入車両台数/日 <ピーク時>	駐車スペース	荷さばき処理時間	処理能力
荷さばき施設 No.1	午前 6 時～ 午後 10 時	1 台/日 <1 台/8～9 時台>	4t:1 台	4t:20 分/台	4t:3 台/時
荷さばき施設 No.2	午前 6 時～ 午後 10 時	4 台/日 <2 台/11～12 時台>	4t:1 台	4t:20 分/台	4t:3 台/時
荷さばき施設 No.3	午前 6 時～ 午後 10 時	3 台/日 <1 台/10,11,19 時台>	4t:1 台	4t:20 分/台	4t:3 台/時
荷さばき施設 No.4	午前 6 時～ 午後 10 時	7 台/日 <3 台/6 時台>	10t:1 台 6t:1 台	10t:30 分/台 6t:20 分/台	10t:2 台/時 6t:3 台/時
荷さばき施設 No.5	午後 10 時～ 午前 8 時 30 分	2 台/日 <1 台/2,4 時台>	10t:1 台 6t:1 台	10t:30 分/台 6t:20 分/台	10t:2 台/時 6t:3 台/時

【表 2】時間帯別車種別荷さばき計画

荷さばき施設 No.1

時間帯	4t	計	廃棄物等	時間帯	4t	計	廃棄物等
6:00～7:00				14:00～15:00			
7:00～8:00				15:00～16:00			
8:00～9:00	1	1	2	16:00～17:00			
9:00～10:00				17:00～18:00			
10:00～11:00				18:00～19:00			
11:00～12:00				19:00～20:00			
12:00～13:00				20:00～21:00			
13:00～14:00				21:00～22:00			
				合計	1	1	2

荷さばき施設 No.2

時間帯	4t	計	廃棄物等	時間帯	4t	計	廃棄物等
6:00～7:00				14:00～15:00			
7:00～8:00				15:00～16:00			
8:00～9:00				16:00～17:00			
9:00～10:00				17:00～18:00			
10:00～11:00	1	1	1	18:00～19:00			
11:00～12:00	2	2	1	19:00～20:00			
12:00～13:00	1	1		20:00～21:00			
13:00～14:00				21:00～22:00			
				合計	4	4	2

荷さばき施設 No.3

時間帯	4t	計	廃棄物等	時間帯	4t	計	廃棄物等
6:00～7:00				14:00～15:00			
7:00～8:00				15:00～16:00			
8:00～9:00				16:00～17:00			
9:00～10:00				17:00～18:00			
10:00～11:00	1	1	1	18:00～19:00			
11:00～12:00	1	1	1	19:00～20:00	1	1	
12:00～13:00				20:00～21:00			
13:00～14:00				21:00～22:00			
				合計	3	3	2

荷さばき施設 No.4

時間帯	6t	10t	計	廃棄物等	時間帯	6t	10t	計	廃棄物等
6:00～7:00	1	2	3		14:00～15:00	1		1	
7:00～8:00					15:00～16:00				
8:00～9:00				2	16:00～17:00				
9:00～10:00				1	17:00～18:00				
10:00～11:00	1		1	1	18:00～19:00				
11:00～12:00		1	1		19:00～20:00		1	1	
12:00～13:00	1		1		20:00～21:00				
13:00～14:00					21:00～22:00				
				合計	4	4	8	4	

荷さばき施設 No.5

時間帯	6t	10t	計	廃棄物等	時間帯	6t	10t	計	廃棄物等
22:00～23:00					4:00～5:00		1	1	
23:00～0:00					5:00～6:00				
0:00～1:00					6:00～7:00		1	1	
1:00～2:00					7:00～8:00				
2:00～3:00					8:00～8:30				
3:00～4:00					合計		2	2	0

(6) 経路の設定等

事項	対策	
来退店経路の設定、交通整理員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に幹線道路を自動車経路選定し生活道路を避けた計画とします。</li> <li>オープン時や繁忙期等混雑が予想される場合には駐車場出入口に交通誘導員を適宜配置します。</li> </ul>	
生活道路等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な県道及び市道より来店・退店する経路を誘導します。</li> </ul>	
入出庫対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>出入口付近に案内看板を設置し、路面に誘導を表示します。</li> </ul>	
その他	搬出入車両の経路設定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な県道及び市道より来店・退店する経路を誘導します。</li> </ul>
	バス、タクシー駐車場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内にバス・タクシーの停留所を設置する予定はありません。</li> </ul>
	交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープン時、繁忙時等混雑が予想される場合には駐車場各出入口に交通整理員を適宜配置します。</li> <li>駐車場出入口に一時停止の路面標示、案内看板を設置します。</li> </ul>

## 2 歩行者の通行の利便の確保等

事項	対応策
店舗出入口、敷地内通路の位置	駐車場内は十分な幅員を確保し視認性の良い計画とします。
荷さばき施設の位置	歩行者動線とは離隔をとった場所に設置します。
夜間歩行者への配慮	照明設備を適切に配置します。

## 3 騒音の発生に係る事項

### (1) 騒音問題に対応するための対応策

事項	対応策
一般的対策	
騒音源の配置	・騒音基準値を遵守した配置計画とします。
遮音壁の設置	・遮音壁の設置は計画しておりません。
低騒音機器の選択	・可能な限り低騒音型機器を導入いたします。
緩衝帯の設置	・緩衝帯の計画はございません。
営業活動に伴う騒音対策	
荷さばき作業	・荷さばき作業時はアイドリングストップに努めます。 ・衝撃音の発生抑止に努め、台車に搭載した荷物は搬入車両から速やかに室内に移動します。
営業宣伝活動	・最小限とします。
付帯設備等	
冷却塔、室外機等	・室外機等は低騒音装置を極力採用します。 ・定期点検を行い、異常騒音の発生防止に努めます。
給排気口等	・給排気口は極力低騒音型を選定します。
駐車場	
配置・構造	・段差のない構造とします。
運営	・駐車場利用者に対して看板等によりアイドリングストップ周知します。 ・従業員の出勤、帰宅時における騒音発生防止に努めます。
廃棄物収集作業等	・作業員の静穏意識の向上に努めて参ります。 ・早朝、夜間の時間帯の作業は行いません。
営業時間外の敷地内侵入者防止対策	・店舗内の機械警備により引き続き確認を行います。変更後、万が一慢性的に敷地内侵入が見受けられる場合には地元警察に相談し適切な対策を検討いたします。

(2) 騒音の予測評価

① 用途地域時間区分の指定状況

用途地域	昼間	夜間
第一種低層住居専用地域	6:00～22:00	22:00～6:00
第二種住居地域	6:00～22:00	22:00～6:00

② 騒音の総合的予測結果

(単位: dB)

種別	地域類型	環境基準 (LAeq)	予測地点のデータ			
			予測地点 (高さ)	等価騒音 レベル (LAeq)	主音源 (音源名称) (LAeq)	
昼間	B 類型	55	A(1.2)	49.2	来客車両走行 050 41.3	
	A 類型	55	B(1.2)	57.0	廃棄物収集作業 03 55.7	
	A 類型	55	C(1.2)	60.9	排気口 42 55.2	
	A 類型	55	D(1.2)	68.1	排気口 42 67.5	
	A 類型	55	E(1.2)	54.9	排気口 48 49.0	
	B 類型	55	F(1.2)	50.3	来客車両走行 011 45.9	
夜間	B 類型	45	A(1.2)	36.3	来客車両走行 050 29.3	
	A 類型	45	B(1.2)	46.3	冷凍機室外機 01 42.6	
	A 類型	45	C(1.2)	52.6	空調機室外機 28 44.0	
	A 類型	45	D(1.2)	52.4	空調機室外機 38 51.4	
	A 類型	45	E(1.2)	38.2	来客車両走行 011 36.2	
	B 類型	45	F(1.2)	37.0	来客車両走行 011 33.9	

③ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

(単位: dB)

時間区分	区域	規制基準	予測地点でのデータ			
			予測地点 (高さ)	騒音レベル 最大値 (LAmx)	音源	継続時間 (台数)
夜間	第一種区域	45	P1(1.5)	60.9	大型車両後進ブザー05	2台
	第一種区域	45	P2(1.0)	43.0	冷凍機室外機 01	22:00-06:00
	第一種区域	45	P3(1.4)	51.3	空調機室外機 28	22:00-23:30
	第一種区域	45	P4(1.7)	59.3	空調機室外機 38	22:00-23:30
	第一種区域	45	P5(1.2)	66.1	来客車両走行 010	61台
	第二種区域	45	P6(1.5)	69.9	大型車両後進ブザー03	2台
	第一種区域	45	P5'(1.2)	60.6	来客車両走行 010	61台
	第一種区域	45	P1''(2.5)	56.9	大型車両後進ブザー05	2台
	第一種区域	45	P4''(1.2)	48.7	来客車両走行 011	61台
	第一種区域	45	P5''(1.2)	56.5	来客車両走行 011	61台
	第一種区域	45	P6''(1.2)	66.8	大型車両後進ブザー03	2台

#### ④ 評価

##### イ 騒音の総合的予測結果

予測地点 A・E・F において、昼間および夜間の等価騒音レベルは環境基準値を下回ります。一方、予測地点 B～D においては環境基準値を上回りますが、当該地点の隣接地は田畑であり周辺に住居は存在しません。そのため、周辺的生活環境への影響は軽微であると考えられます。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応します。

##### ロ 夜間に発生する騒音ごとの予測結果

当該店舗敷地境界における予測地点 P2 において、夜間騒音レベルの最大値は規制基準値を下回ります。一方、予測地点 P1・P3～P6 においては規制基準値を上回ります。

また、隣地敷地境界における予測地点 P5 および直近住居外壁における予測地点 P1''・P4''～P6'' では、すべての予測地点で規制基準値を上回ります。

一方、予測地点 P1''・P4''～P6'' について、規制基準値を超過する各音源の発生時間の合計(最大 703.5 秒)は、栃木県運用指針で定める規制基準を満たす時間(24 分=1,440 秒)を下回ります。そのため、周辺的生活環境へ与える影響は軽微であると推測します。

静穏に努めて運用してまいります。近隣の方々より騒音に関するご意見を頂いた場合には、状況を確認し適切に対応します。

#### 4 廃棄物に係る事項等

##### (1) 廃棄物等の保管について

###### ① 保管のための施設容量の確保

廃棄物保管施設の容量 届出容量 (変更前)22 m<sup>3</sup>  
(変更後)83 m<sup>3</sup>

指針による必要容量 19.35 m<sup>3</sup>

◇指針による必要保管容量積算根拠 [S:店舗面積 4.153 千m<sup>2</sup>]

廃棄物種別	S:店舗面積		A:1日当たり 廃棄物排出量 指針原単位×S	B: 平均保管 日数	C: 見かけ比 重(t/m <sup>3</sup> )	排出 予測量 A×B÷C
	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>				
紙製廃棄物等 (再資源可能なものに限る)	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.864t	1.00 日	0.10	8.64 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.864t			
金属製廃棄物 (アルミ製・スチール製の容器等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.029t	1.00 日	0.10	0.29 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.029t			
ガラス製廃棄物 (ガラス製の容器)	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.025t	1.00 日	0.10	0.25 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.025t			
プラスチック製廃棄物 (食料容器、食料品トレイ等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.083t	1.00 日	0.01	8.30 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.083t			
生ごみ等 (食品廃棄物等)	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.702t	1.00 日	0.55	1.28 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.702t			
その他の 可燃性廃棄物等	6000 m <sup>2</sup> 以下	4.153 千m <sup>2</sup>	0.224t	1.00 日	0.38	0.59 m <sup>3</sup>
	6000 m <sup>2</sup> 超					
			計 0.224t			
					合計	19.35 m <sup>3</sup>

###### ② 廃棄物等の保管場所の位置及び構造等

事項	対応策
位置、構造	・ 廃棄物保管庫を設け、散乱防止に努めます。 ・ 分別収集を徹底します。
生ごみ対策	・ 生ごみは密閉し臭気の発生を防ぎます。

##### (2) 廃棄物等の処理について

事項	対応策
敷地外処理	・ 専門業者に運搬及び処理を委託して適正処理を行います。
運搬予定業者	・ 専門業者に運搬及び処理業者への引渡しを依頼します。
敷地内処理	・ 廃棄物の種類毎に分別保管を行います。
関係者への指示	・ 店舗関係者及び廃棄物の収集運搬業者に適正処理の指導を徹底します。

##### (3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

事項	対応策
廃棄物の減量化、 リサイクル活動	・ 分別の徹底によるごみの減量化により、廃棄物発生抑制に努めます。 ・ ダンボール・ビニール等のリサイクルを実施します。

## 5 街並みづくり等への配慮

災害時の協力	・地方公共団体からの要請があった場合、可能な限り協力いたします。
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 駐車場における対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員による駐車場内の適宜巡回を行います。</li> </ul> </li> <li>2 店舗内部における対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ等の防犯機器の設置、従業員による店内適宜巡回を行います。</li> </ul> </li> <li>3 防犯体制全般 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルバイトを含めた全従業員に対し、防犯を意識した指導を徹底し防犯意識の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>4 青少年の健全育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県青少年健全育成条例に対し、深夜徘徊等無いよう営業終了後には機械警備等により防犯対策します。</li> <li>・有害図書の販売は行いません。</li> <li>・酒類、たばこ類を販売する場合は、年齢確認等の必要な措置を行い、20歳未満の者に販売しません。</li> </ul> </li> </ol>
街並みづくり等への配慮	
景観条例等	・栃木県屋外広告物条例、大田原市景観条例
建物の色	・周囲の街並みと調和がとれた色とします。
建物の高さ	・規定の範囲内とします。
看板	・条例に適合した大きさとします。
その他	・広告物等についても、周囲の街並みと調和がとれた外観とします。
敷地内の緑化計画	・敷地境界に可能な範囲で緑地を設置し、緑化と管理に努めます。
照明に関する配慮	
方向	・照明光が周辺の住居内に射し込まない角度とします。
強さ	・強度の照明は使用せず、安全確保に必要な程度の明るさとします。
時間	・営業終了後は消灯を行います。(防犯上必要なものは除く)

## 6 地域貢献への対応

項目	対応策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	地域からの優先的な雇用を促進します。 地域イベント等の参加や協力等、要望があれば検討します。
地域の防災・防犯への対応	地域防災及び地域防犯活動への要望があれば検討します。 機器警備等による夜間防犯体制の実施を行います。
退店時における早期の情報提供	退店時は早期情報提供に努めます。
その他	周辺住民等から苦情、問い合わせがあった場合は誠意をもって対応します。

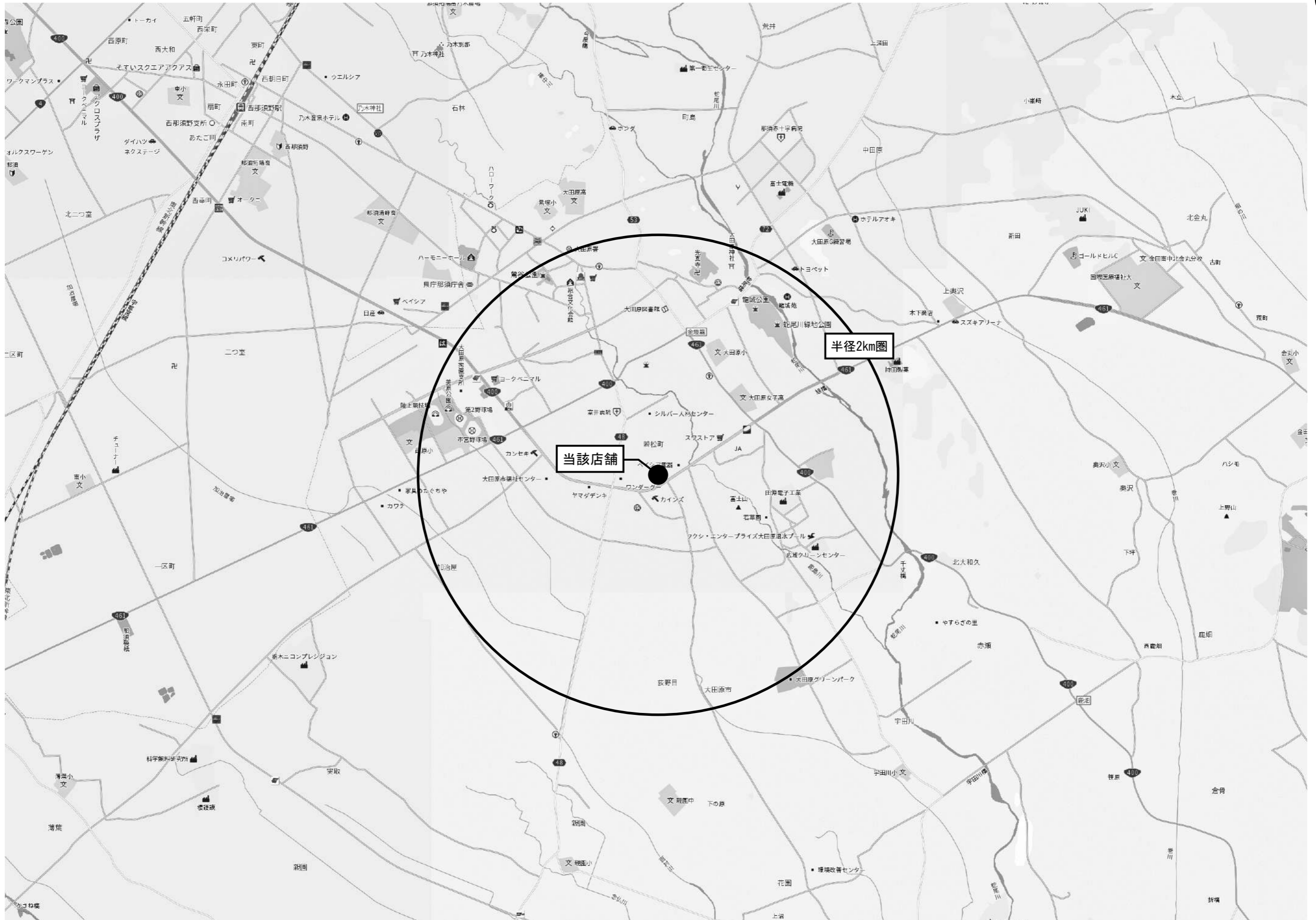
## 7 その他特記事項

店舗に関する運営方法について周辺住民等から苦情、問い合わせ等あった場合は、誠意を持って対応いたします。

## 面積表

単位: m<sup>2</sup>

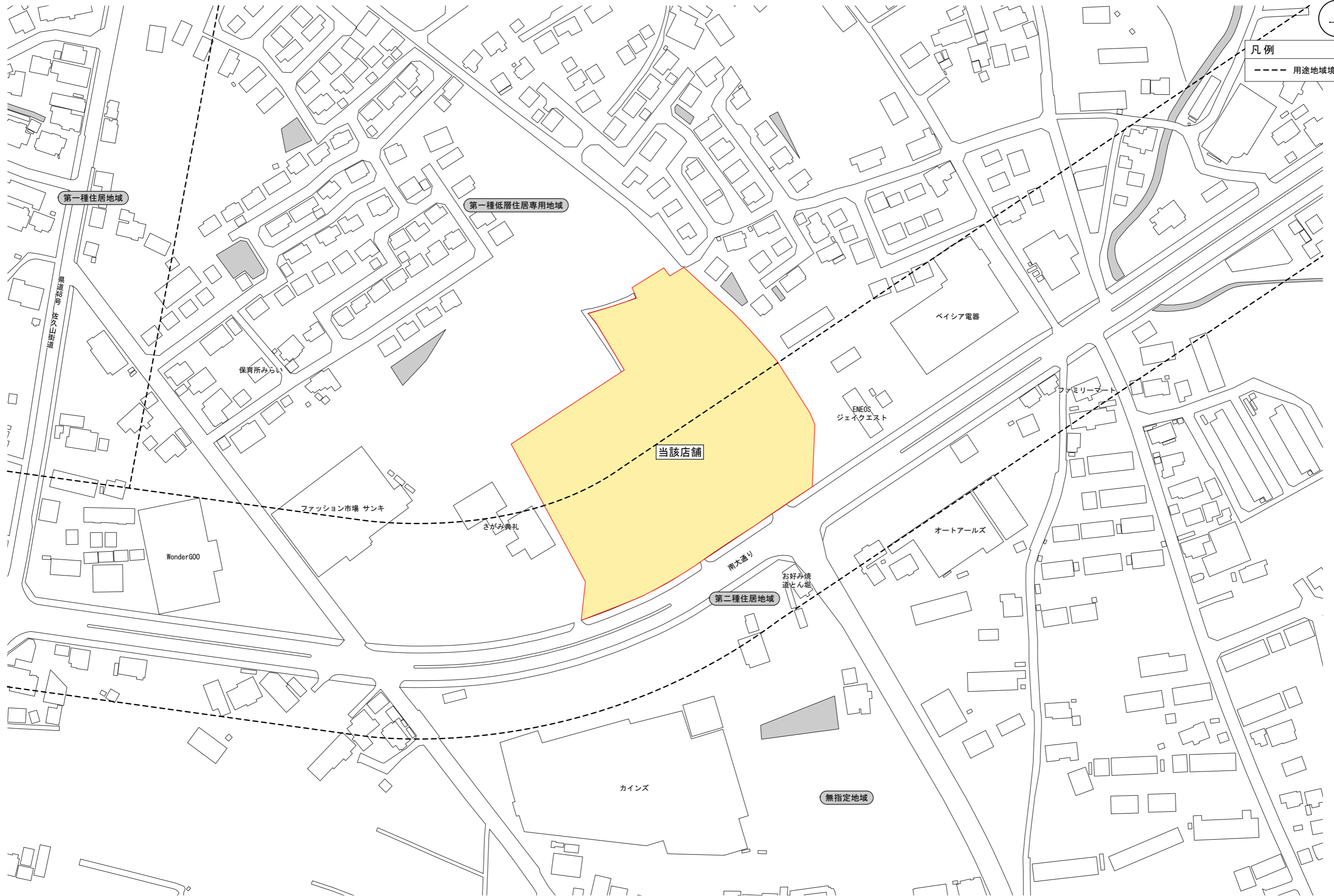
項目		店舗	合計	備考	
店舗面積	小売面積	4,153	4,153	-	
	小計	4,153	4,153	-	
	a 延床面積不算入面積	-	-	-	
	A 店舗面積の合計	4,153	4,153	-	
事業用	利用者同一	サービス施設	-	-	-
		小計	-	-	-
	利用者別	-	-	-	-
		小計	-	-	-
	B 事業用合計		-	-	-
C 施設		1,536	1,536	-	
延床面積(A-a+B+C)		5,689	5,689	-	







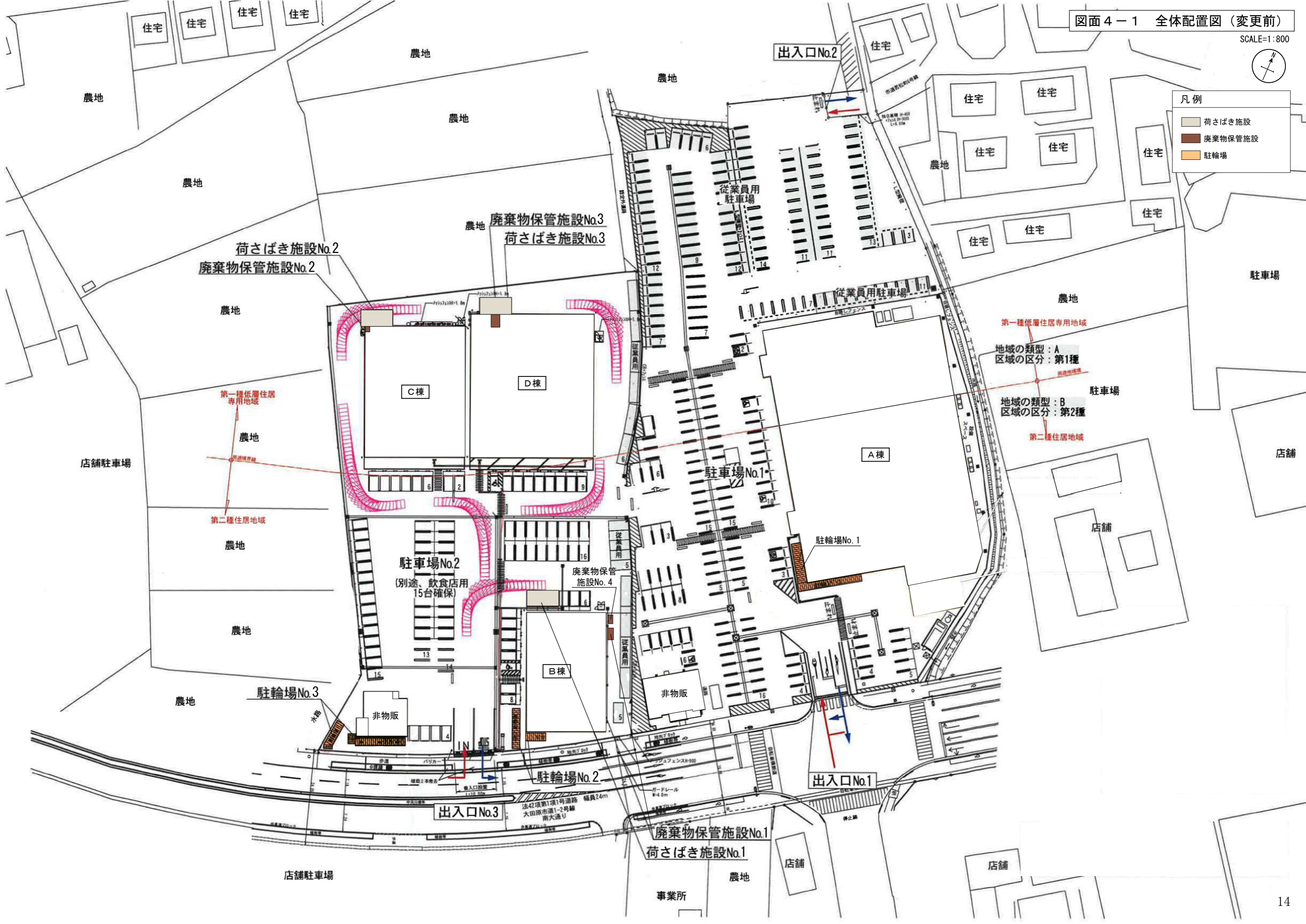
凡例  
--- 用途地域境界





凡例

- 荷さばき施設
- 廃棄物保管施設
- 駐輪場



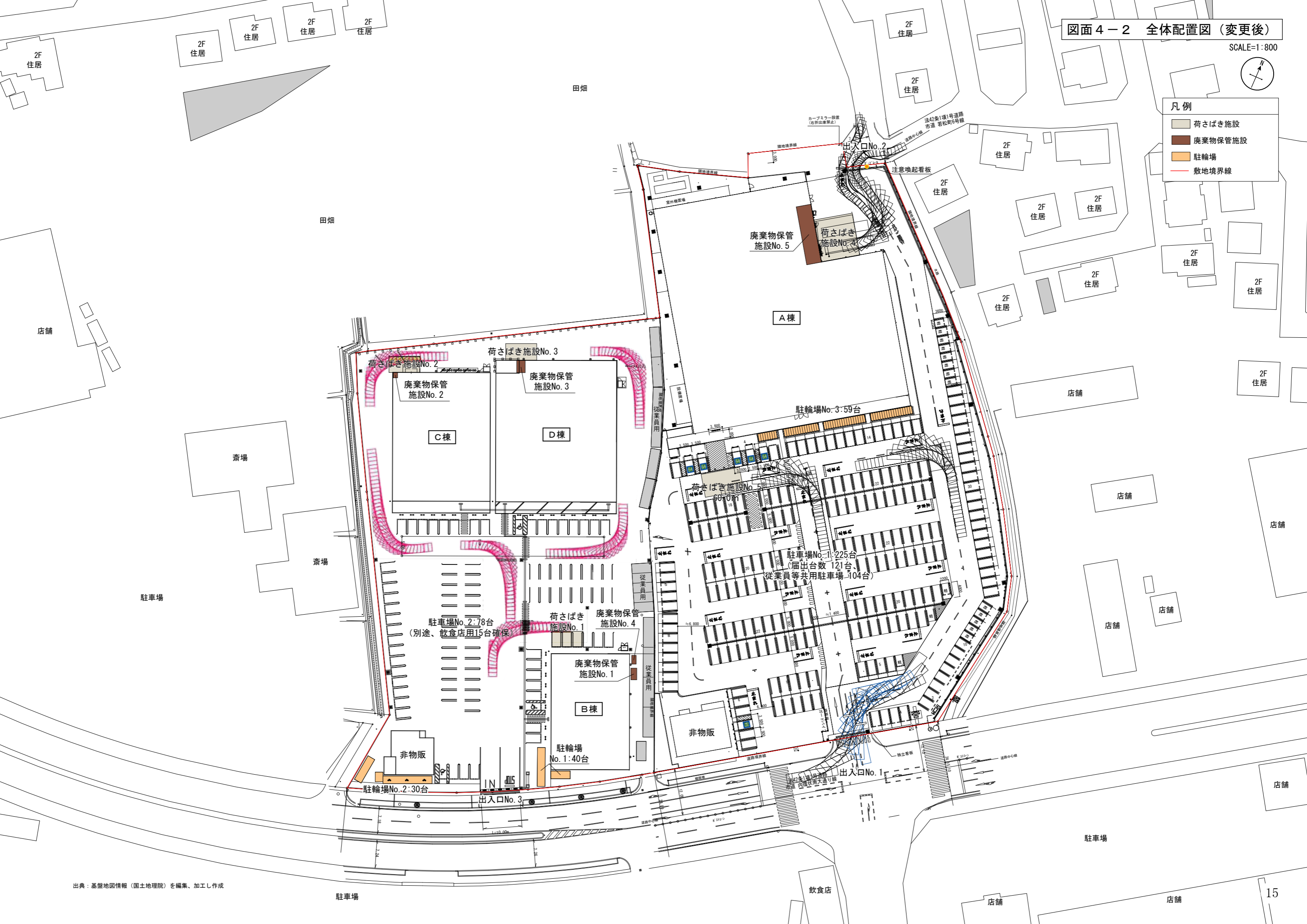
図面4-2 全体配置図(変更後)

SCALE=1:800



凡例

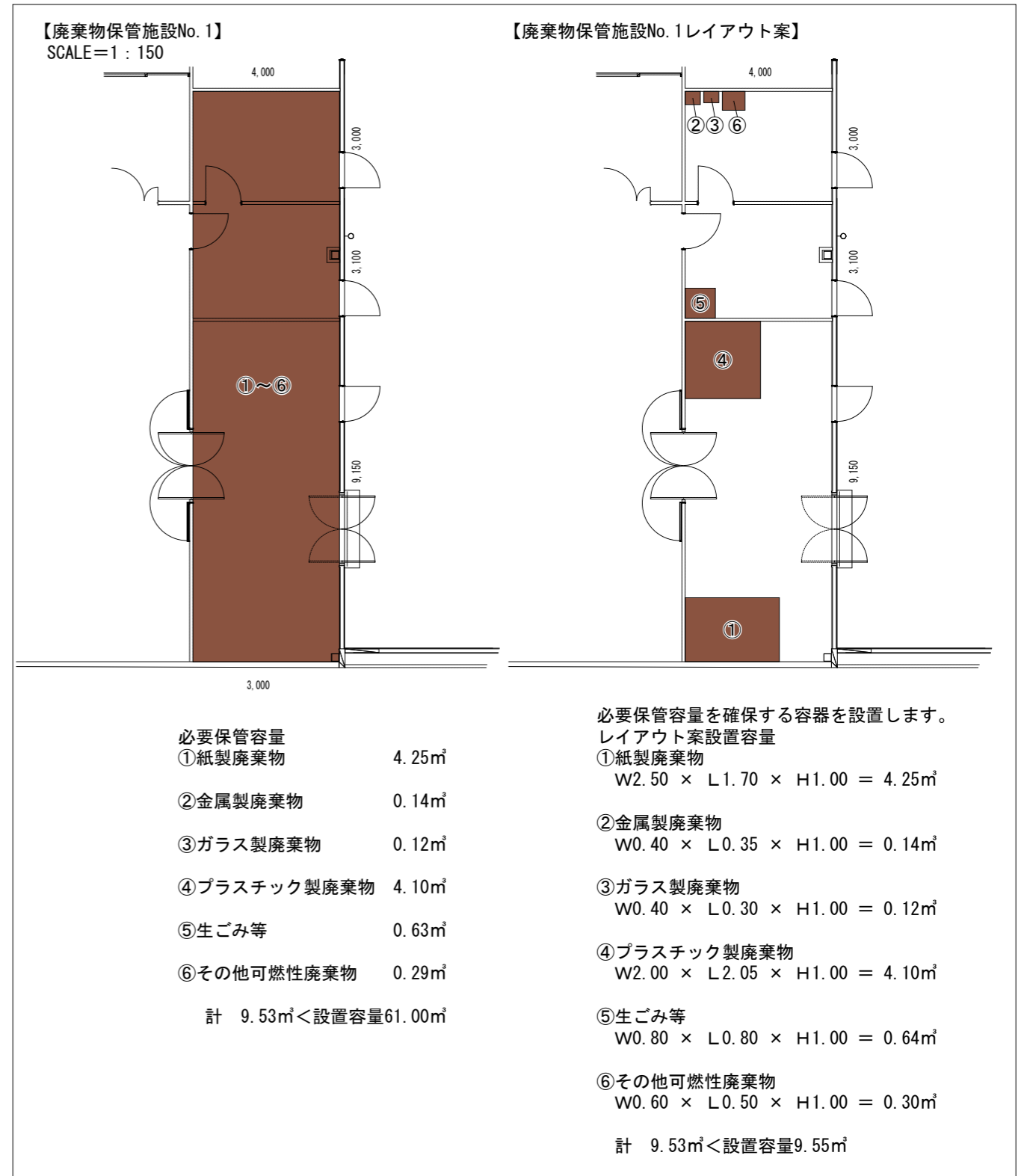
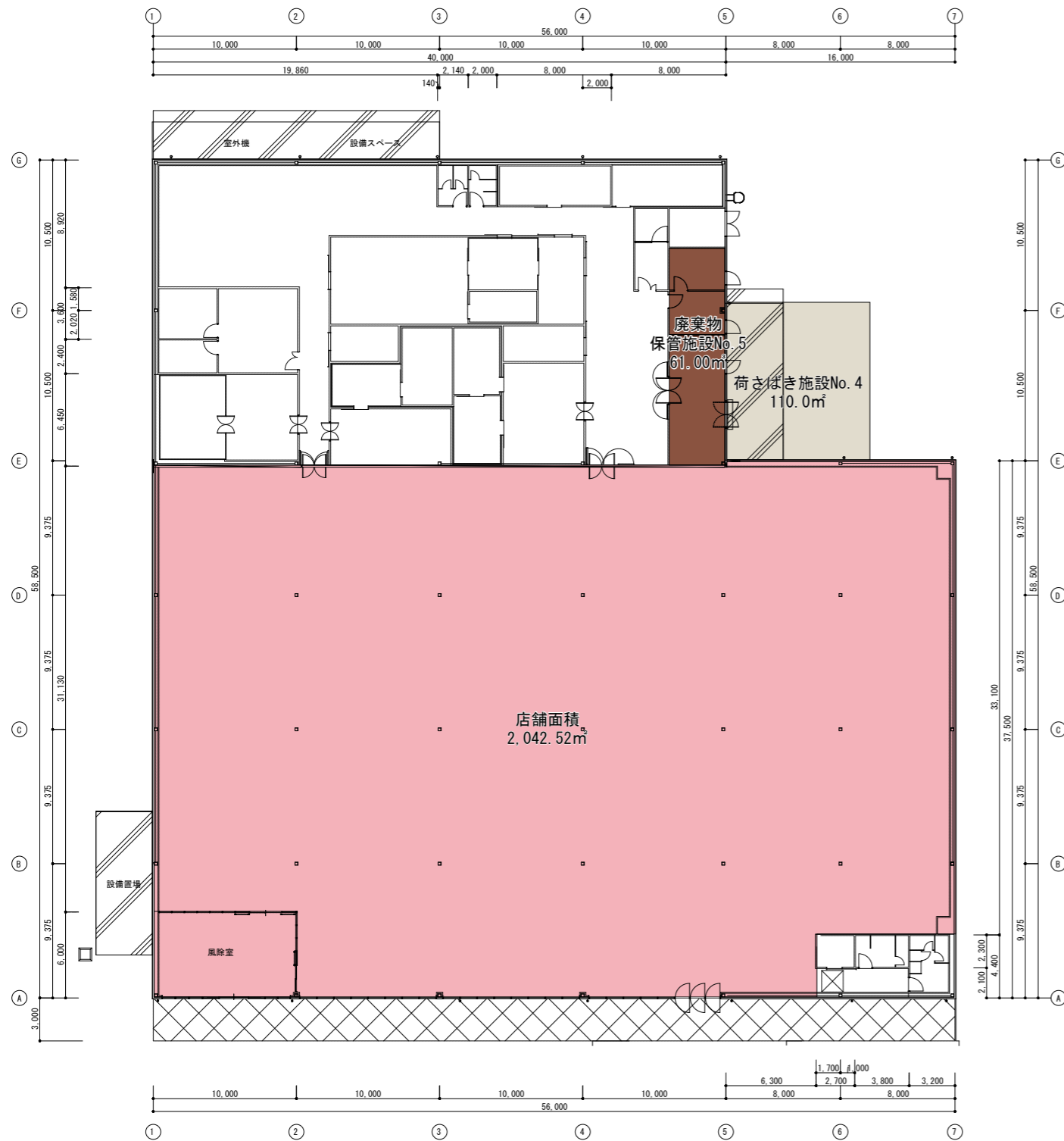
- 荷さばき施設
- 廃棄物保管施設
- 駐輪場
- 敷地境界線





凡例

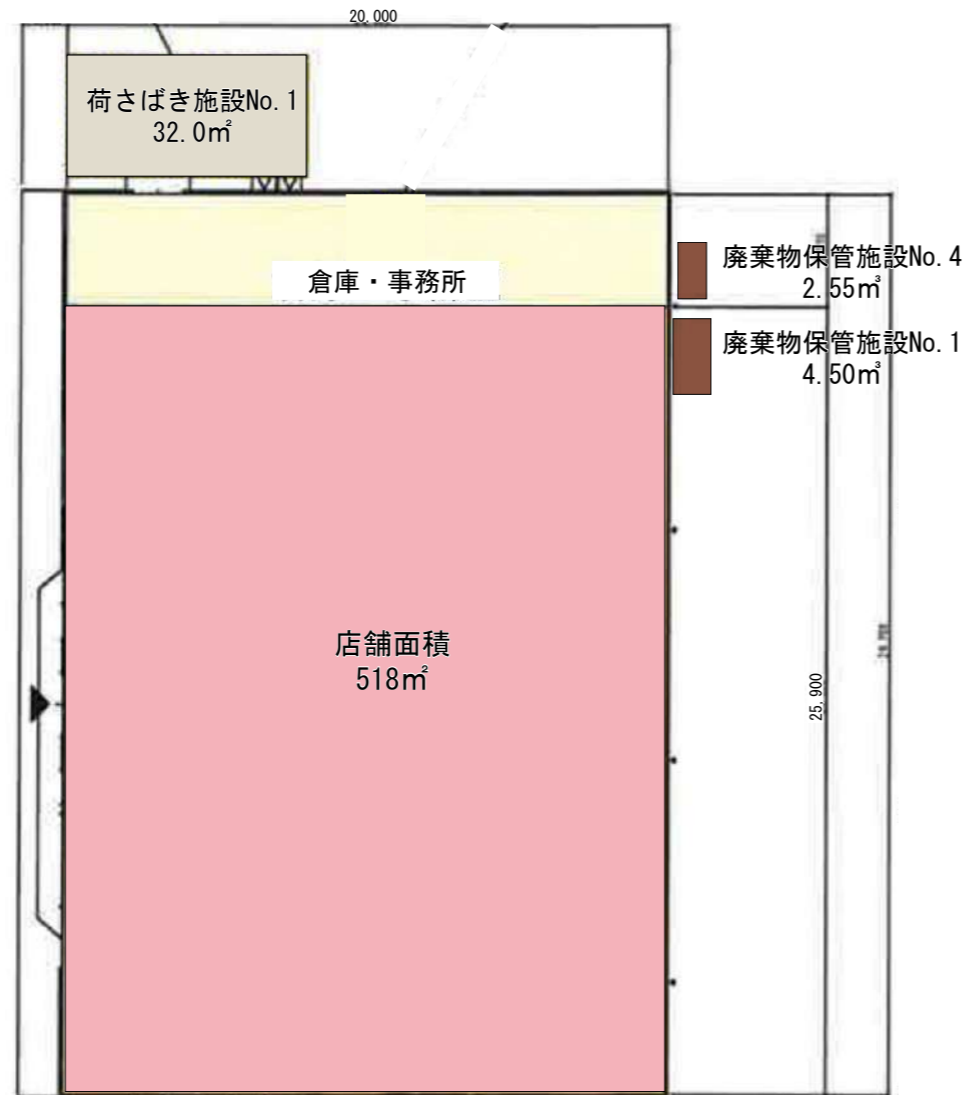
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #f8d7da;"></span>	物販店舗
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d4edda;"></span>	荷さばき施設 No. 4: 10.0×11.0=110.0㎡
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #c3e6cb;"></span>	廃棄物保管施設No. 5 (4.00×3.00+4.00×3.10+4.00×9.15) ×1=61.00㎡



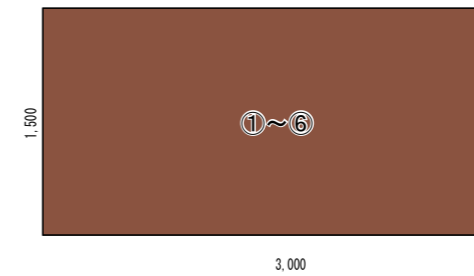


凡例

<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#f08080;"></span>	物販店舗
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#f0e68c;"></span>	荷さばき施設 No. 1: 4.0 × 8.0 = 32.0㎡
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#8b4513;"></span>	廃棄物保管施設 No. 1: 3.0 × 1.5 × 1.0 = 4.50㎡ No. 4: 2.24 × 1.14 × 1.0 = 2.55㎡ 計 7.05㎡



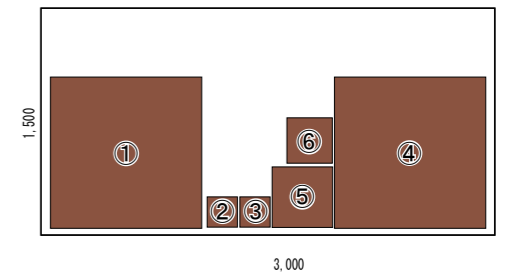
【廃棄物保管施設No. 1】  
SCALE=1:50



必要保管容量

①紙製廃棄物	1.08㎡
②金属製廃棄物	0.04㎡
③ガラス製廃棄物	0.03㎡
④プラスチック製廃棄物	1.00㎡
⑤生ごみ等	0.16㎡
⑥その他可燃性廃棄物	0.07㎡
計	2.38㎡ < 設置容量4.50㎡

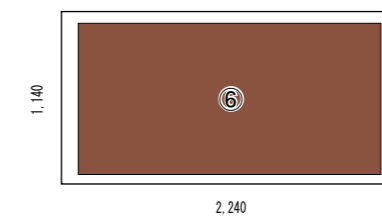
【廃棄物保管施設No. 1レイアウト案】



必要保管容量を確保する容器を設置します。  
レイアウト案設置容量

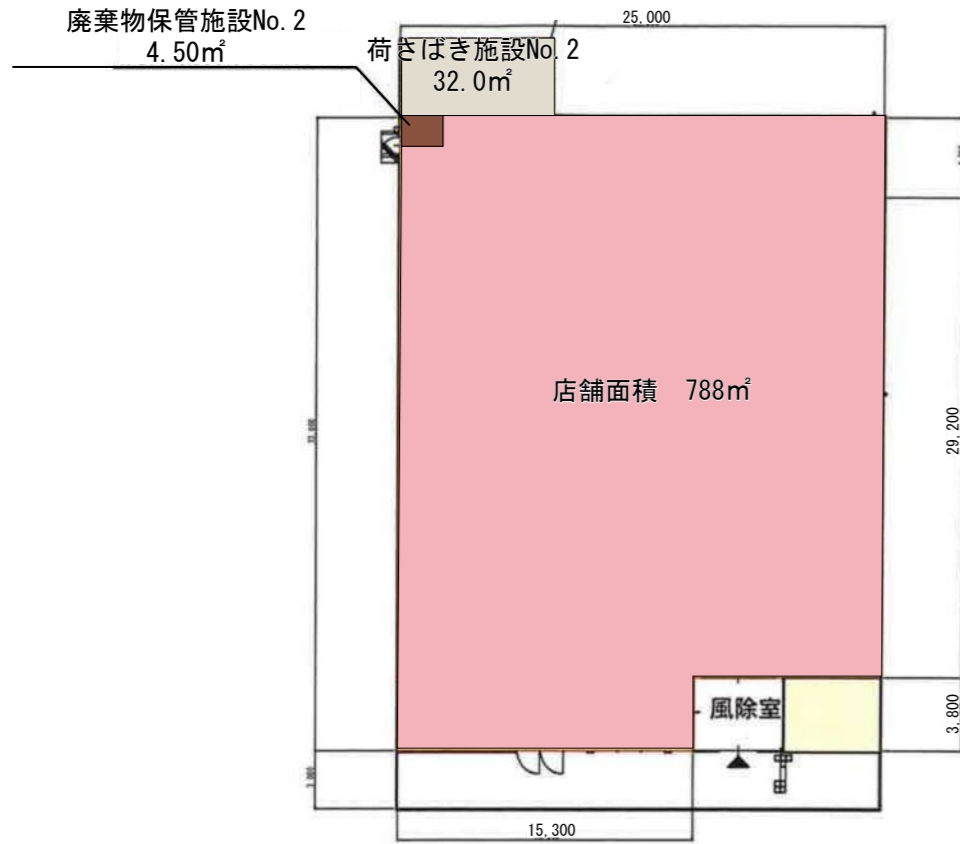
①紙製廃棄物	$W1.00 \times L1.00 \times H1.10 = 1.10\text{㎡}$
②金属製廃棄物	$W0.20 \times L0.20 \times H1.00 = 0.04\text{㎡}$
③ガラス製廃棄物	$W0.02 \times L0.02 \times H1.00 = 0.04\text{㎡}$
④プラスチック製廃棄物	$W1.00 \times L1.00 \times H1.10 = 1.00\text{㎡}$
⑤生ごみ等	$W0.40 \times L0.40 \times H1.00 = 0.16\text{㎡}$
⑥その他可燃性廃棄物	$W0.30 \times L0.30 \times H1.00 = 0.09\text{㎡}$
計	2.38㎡ < 設置容量2.43㎡

【廃棄物保管施設No. 4レイアウト案】  
SCALE=1:50

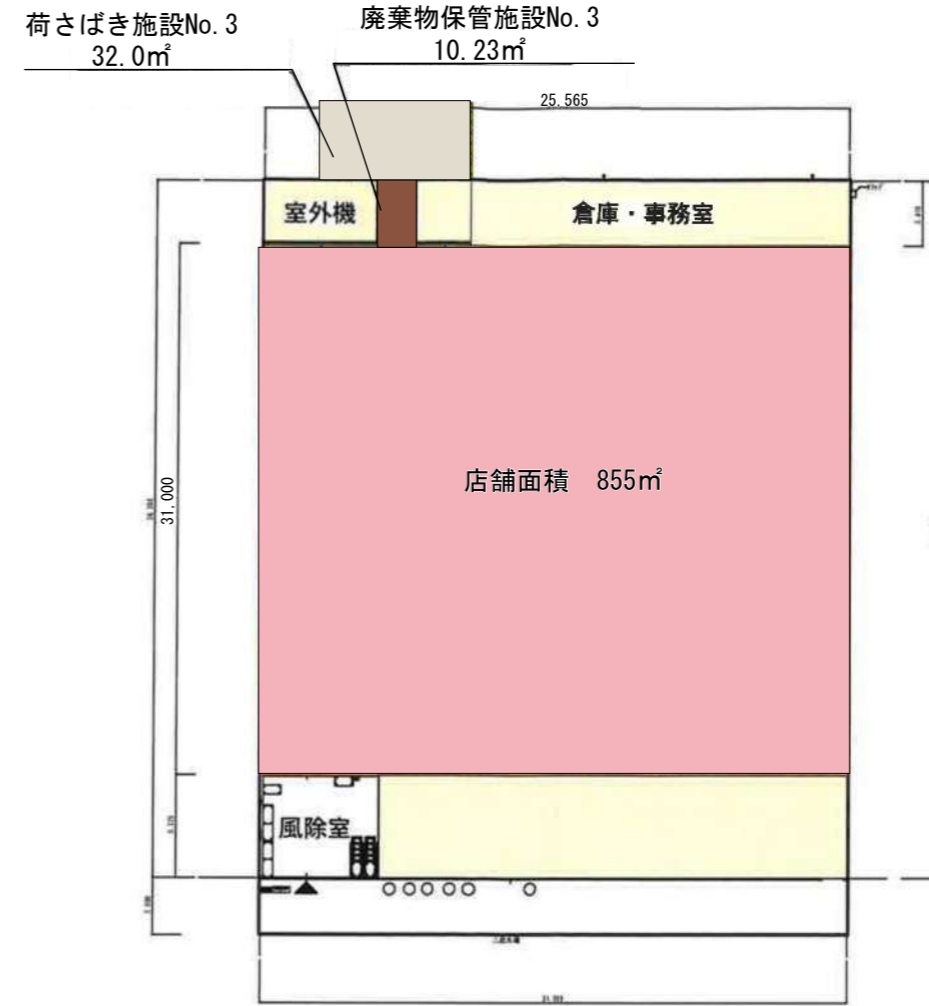


必要保管容量を確保する容器を設置します。  
レイアウト案設置容量

⑥その他可燃性廃棄物	$W2.00 \times L1.00 \times H1.00 = 2.00\text{㎡}$
設置容量	2.55㎡



C棟

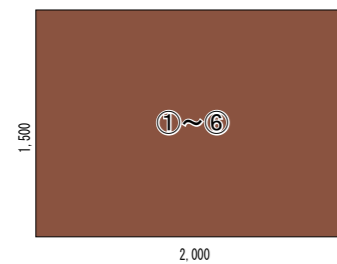


D棟

凡例

物販店舗
荷さばき施設 No. 2: 4.0 × 8.0 = 32.0㎡ No. 3: 4.0 × 8.0 = 32.0㎡ 計 64.0㎡
廃棄物保管施設 No. 2: 1.5 × 2.0 × 1.5 = 4.50㎡ No. 3: 3.41 × 2.0 × 1.5 = 10.23㎡ 計 14.73㎡

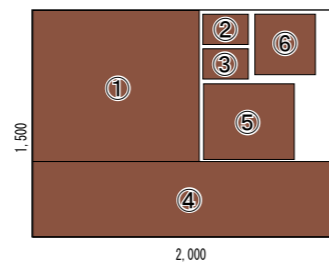
【廃棄物保管施設No. 2】  
SCALE=1:50



必要保管容量

①紙製廃棄物	1.64㎡
②金属製廃棄物	0.06㎡
③ガラス製廃棄物	0.05㎡
④プラスチック製廃棄物	1.60㎡
⑤生ごみ等	0.24㎡
⑥その他可燃性廃棄物	0.11㎡
計	3.70㎡ < 設置容量4.50㎡

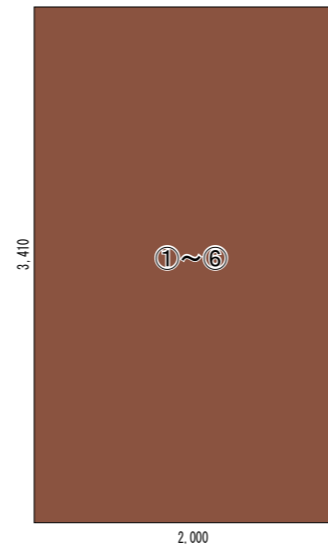
【廃棄物保管施設No. 2レイアウト案】



必要保管容量を確保する容器を設置します。  
レイアウト案設置容量

①紙製廃棄物	W1.10 × L1.00 × H1.50 = 1.65㎡
②金属製廃棄物	W0.30 × L0.20 × H1.00 = 0.06㎡
③ガラス製廃棄物	W0.30 × L0.20 × H1.00 = 0.06㎡
④プラスチック製廃棄物	W2.00 × L0.50 × H1.60 = 1.60㎡
⑤生ごみ等	W0.50 × L0.50 × H1.00 = 0.25㎡
⑥その他可燃性廃棄物	W0.40 × L0.30 × H1.00 = 0.12㎡
計	3.70㎡ < 設置容量 3.74㎡

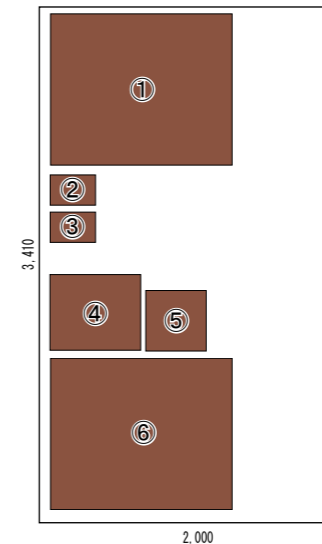
【廃棄物保管施設No. 3】  
SCALE=1:50



必要保管容量

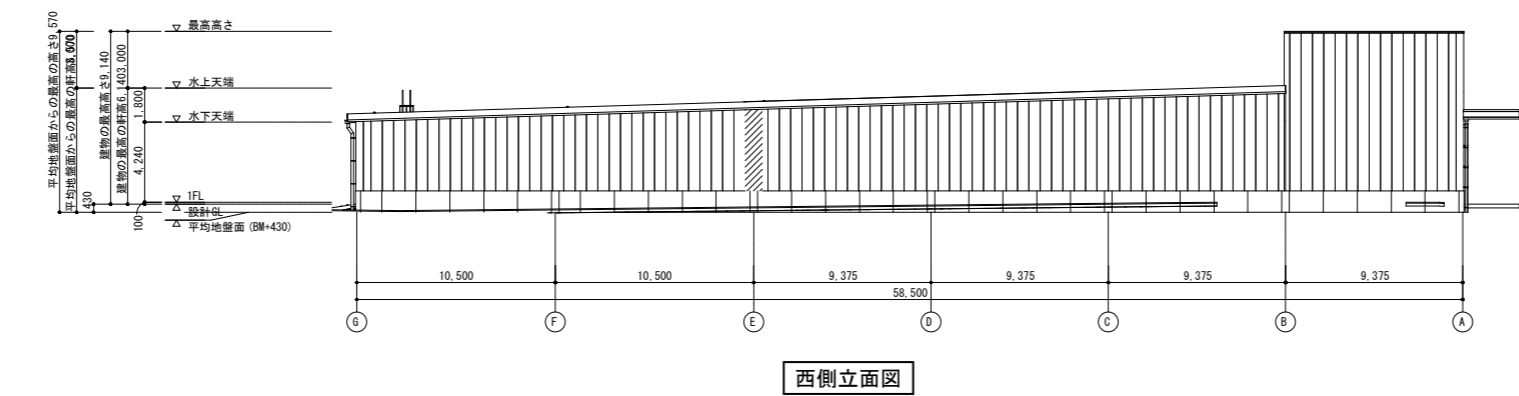
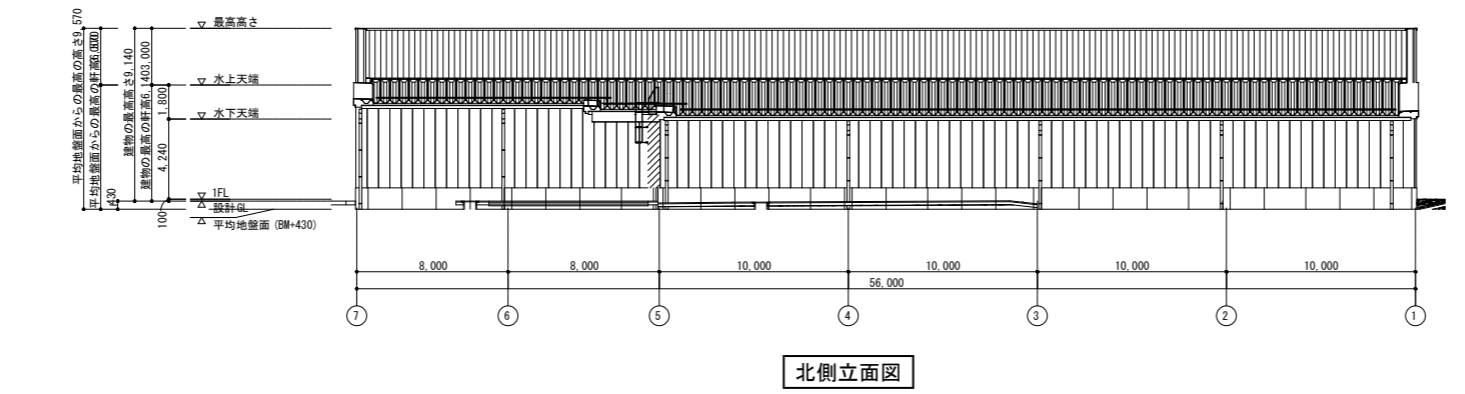
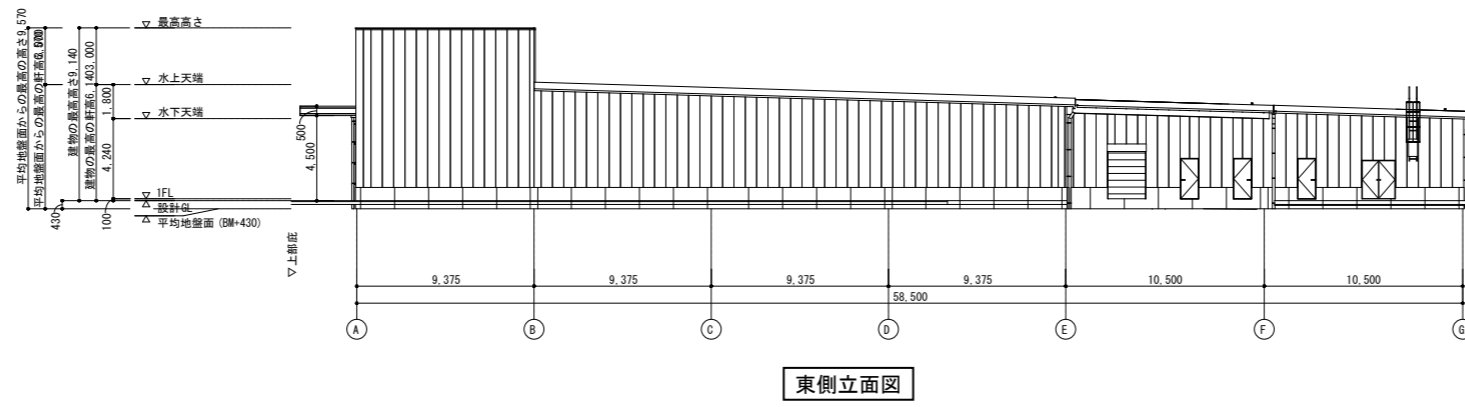
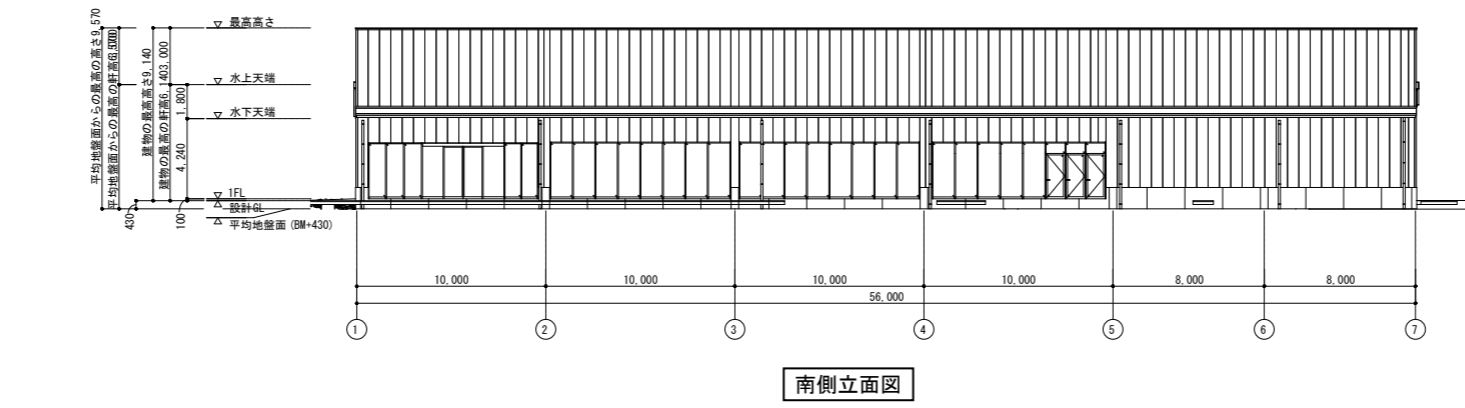
①紙製廃棄物	1.78㎡
②金属製廃棄物	0.06㎡
③ガラス製廃棄物	0.05㎡
④プラスチック製廃棄物	1.70㎡
⑤生ごみ等	0.26㎡
⑥その他可燃性廃棄物	0.12㎡
計	3.97㎡ < 設置容量10.23㎡

【廃棄物保管施設No. 3レイアウト案】



必要保管容量を確保する容器を設置します。  
レイアウト案設置容量

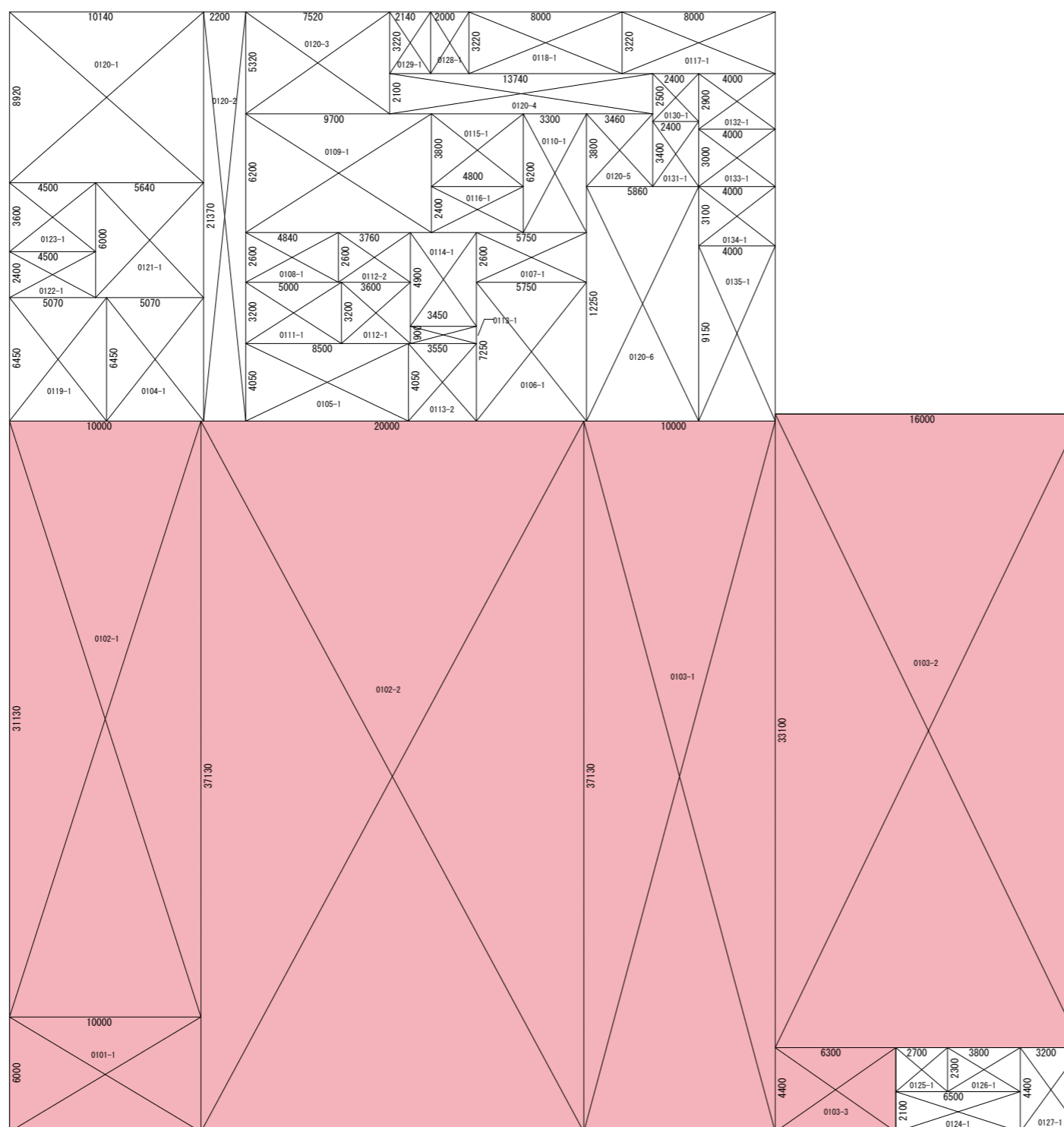
①紙製廃棄物	W1.20 × L1.00 × H1.50 = 1.80㎡
②金属製廃棄物	W0.30 × L0.20 × H1.00 = 0.06㎡
③ガラス製廃棄物	W0.30 × L0.20 × H1.00 = 0.06㎡
④プラスチック製廃棄物	W1.20 × L1.00 × H1.50 = 1.80㎡
⑤生ごみ等	W0.60 × L0.50 × H1.00 = 0.30㎡
⑥その他可燃性廃棄物	W0.40 × L0.40 × H1.00 = 0.16㎡
計	3.97㎡ < 設置容量 4.18㎡





凡例

物販店舗



記号	番号	計算式	室数	面積
<b>風除室</b>				
0101	1	10.0000 x 6.0000	1	60.000
				60.000
<b>売場1</b>				
0102	1	10.0000 x 31.1300	1	311.300
0102	2	20.0000 x 37.1300	1	742.600
				1053.900
<b>売場2</b>				
0103	1	10.0000 x 37.1300	1	371.300
0103	2	16.0000 x 33.1000	1	529.600
0103	3	6.3000 x 4.4000	1	27.720
				928.620

$60.000 + 1053.900 + 928.620 = 2,042.520$

店舗面積  
2,042.52㎡

